

番 号	13 請願第 4 号 （厚生付託）
受理年月日	平成 1 3 年 6 月 4 日
件 名	三鷹市における精神保健福祉の充実を求めることについて
提 出 者	三鷹市精神障害者地域支援連絡会 みたか共同作業所 運営委員長 一瀬清 三鷹ひまわり共同作業所 運営委員長 三瓶和義 巣立ち会 代表 栗田一秋 リビングハウスマム 運営委員長 小泉隆司 グループホームかみれん 世話人 吉川五月 グループホーム陽だまり荘 運営委員長 遊佐安一郎
紹 介 議 員	岩田 康男、杉本 英騎
要 旨	
〔請願趣旨〕 日頃、三鷹市におかれましては障害者福祉、とりわけ精神に障害のある方々が一人でも多くこの街でごく普通の市民生活が送れますよう、ご尽力いただき誠に感謝いたします。 おかげさまで、この 12 年の間で、精神障害者共同作業所が 9 ヶ所となり、200 名を超える利用者の働く場、生きがいの場としてなくてはならない社会資源となっております。また、グループホームも 3 ヶ所、18 名の方々のより豊かな生活を支え続けています。精神に障害のある方々も、たった一度の人生をやっと入院生活から地域生活へと自分なりの生きがいを求めて、暮らし始めているところです。 さて、三鷹市と市民とのパートナーシップのもと、「みたか市民プラン 21 会議」よ	

り市長へ基本構想への提言が手渡され、市はそれを受けて、基本構想素案を発表しました。また現在、三鷹市は目標年次をおおむね 2010 年とした第 3 次三鷹市基本計画第一次素案を発表しました。

精神保健福祉分野におかれましても地域生活支援センターの設置検討等も含まれ大いに計画の推進に期待するものです。

しかしながら、地域で暮らしていく拠点であるグループホーム等の生活の場がまだまだ足りません。高齢者の方々が安心して居心地よく暮らせるシニアグループホーム、若い人たちが生活訓練できるグループホーム、いろいろな形態の生活の場が切に求められています。共同作業所においても人数がいっぱいで、通所を希望される方々に待っていただいている状況です。

私たちも、三鷹市が 21 世紀型自治体経営を求められる中、協働して、精神障害者の方々の人権が保障される「高環境・高福祉のまちづくり」を実行していきます。

ここでは、そのための基礎的な条件として下記項目をお願いいたします。

〔 請願項目 〕

- 1 三鷹市において検討されています新基本計画の中で精神保健福祉のより一層の施策の充実を図ってください。
- 2 三鷹市の現在の作業所への補助金額を今後も継続して維持して下さい。
- 3 自前で運営しているグループホームに早急に助成をして下さい。
- 4 2 を貴議会の決議として、国、都及び関係方面にも働きかけて下さい。